

令和6年度 学校経営方針

江戸川区立小岩第三中学校

校長 山田 人也

《はじめに》

今年度は、各学年5クラスでのスタートとなりました。教職員数は昨年とほぼ変わりませんが、10名の新しい仲間を迎えました。新たな出会いは、新たな成長や可能性をもたらしてくれます。三中来た皆さんには、新たな出会いを大切にしながら、小岩第三中学校の風土・文化に対応し、また自分らしさを大切にしながら教育活動に取り組んでほしいと思います。また、ひとり一人、様々な考え方や経験等があると思いますが、「生徒のため」を合い言葉に、小岩第三中学校の教職員としての誇りを持ち、一致団結して教育活動に取り組んでください。

教育の本質は、生徒一人一人が人格の完成を目指し、社会の形成者として自らの能力を最大限に発揮できるように、その個性や能力を引き出し伸ばさせるところにあります。その基盤となるのは、教師と生徒の間の信頼関係です。他者のため自分のため、より良い生き方を追求する教師と生徒、生徒同士、教師同士の心の触れ合い、磨き合いが教育の原点です。

そのために、校長として全教職員にお願いしたいことがあります。それは、管理職を含めすべての教職員が生徒・保護者・教職員などに対して「人としてのあたたかさ、優しさを持ち、相手の気持ちを思いやる対応」を実践するということです。このことを各教職員が心に刻み、校長室・職員室・事務室・主事室・教室等が優しさにあふれ、笑顔や笑いが絶えない、あたたかな雰囲気のある場所になるよう取り組んでいきましょう。そして、保護者・地域社会との連携のもとに、生徒一人ひとりの理解に努め、生徒にとって、新しい発見と他者との関係の中で感性を磨き、感動を味わい、自分の夢を育て、毎日楽しく通うことができる学校を目指し、保護者・地域から信頼され、愛される学校づくりに邁進しましょう。

《教育目標》

- ◇ 自他を大切にし、思いやりのある人
- ◇ 心身ともに健康で、豊かな実践力のある人
- ◇ 積極的に学習し、考えて行動できる人
- ◇ 文化や伝統を尊重し、社会に貢献できる人

《目指す学校像》

心を耕し、身体を鍛え、学力を伸ばす学校を目指す
校訓・・・ 公德 礼讓 明朗

《教育活動充実のための基本方針》

「心を耕し、身体を鍛え、学力を伸ばす」学校を目指して、教職員集団が「ワンチーム」となって、以下の指導にあたる。

- (1) 学校教育全体を通して、豊かな道徳的心情、冷静な道徳的判断力、確かな道徳的实践力を育成し、保護者・地域と連携したボランティア活動を通して、活力ある人間性を育成する。

- hyper-QU を活用し、学級、学年でのきめ細かな生徒指導を行い、不登校やいじめのケースに対して校内での相談体制を整え迅速に対応する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの協力を得ながら多面的で多角的な接触を試みながら問題の解決を図る。
- (2) より高い体力の向上をめざすため、体育の授業や学校生活、運動会などの体育的行事及び部活動を通して、科学的な見地からの取り組みを計画的に実践していく。
 - (3) 1 単位時間での指導法の充実を図り「確かな学力」を身に付けさせる。そのために G I G A スクール構想に基づく授業の I C T 化の研修の充実、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業の充実、また、通常授業での特別支援教育の充実を図る。
 - (4) 読書科の取り組みを推進し、ブックトークやビブリオバトルをはじめ、学校図書館等を活用した探究的学習能力、情報活用能力を育成する。
 - (5) 特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援委員会の充実を図りながら、特別な支援を要する生徒に対するエンカレッジルームの活用を充実させるなど、生徒一人一人に対する指導の充実を図る。また、関係機関や臨床心理士等と連携した研修等の充実を図り、学校全体として特別支援教育の理解をさらに深め充実させる。
 - (6) 関係小学校との教職員相互の研修、交流を深めるとともに、児童と本校生徒との交流を行い、生徒の地域社会の一員としての自覚を高める、9 年間を見通した小中連携教育を実践する。
 - (7) 生徒に求められる資質・能力を育む指導と評価の一体化を図るため、研修を積みながら分かりやすく信頼される教科の評価・評定の在り方を目指す。
 - (8) 区の重点施策に基づく校内評価や・保護者・学校評議員による学校関係者評価を活用し、地域に貢献する学校経営に役立て、説明責任を果たしていく。

《具体策》

1. 教育職員として

(1) 各教科等

- ① 全教科にわたって授業のユニバーサルデザイン化を図る。その中で「ねらい」「展開」「まとめ」を明確にした授業の構造化を図り、分かりやすい授業を展開する。
- ② G I G A スクール構想に基づいた I C T 研修の機器等の活用を図り、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業を推進する。その中で生徒の理解力の差に広く対応できる授業法の研修に努め、基礎学力を定着させる。
- ③ 互いの授業を公開し、授業法について検証し合い、授業力の向上を目指す。また、各種検定試験（英検、漢検、数検など）に目標値を定めて全校体制で取り組む。
- ④ 体育実技の授業開始時 5 分間で、けがの防止とパフォーマンス能力を高めるために、単元における技術に関連した補助運動を行い、個々の基礎運動能力を向上させる。
- ⑤ 「考え、議論する」道徳をめざし、指導法の工夫・改善を行い、自ら考え自分の意見を述べ、深く考える授業を展開する。
- ⑥ 全教育活動を通じて、自主性と自治活動の育成を図るため、自らの考えをなるべく原稿なしで発表し合う機会などを多く作り、表現力や傾聴力を養う。
- ⑦ 総合的な学習の時間では、学年行事や宿泊行事の事前事後学習、また学芸発表会等を通してプレゼンテーション能力を育み、自然・伝統文化の探究活動に主体的に取り組む態度を育てる。また、

SDGs の理解を深め、生涯にわたって持続可能な社会の担い手として実践できる生徒の育成を図る。

⑧江戸川区教育研究会並びに校内研修会等において、生徒、保護者に分かりやすく信頼される教科の評価・評定の在り方について研修を重ね、指導と評価の一体化を図る。

(2) 健全育成（生活指導・不登校対策・LGBTQ対応等）

①生徒の人間関係の把握やきめ細かい指導の活用に向けて、ハイパーQU や教育相談活動を計画的に実施し、生徒一人一人の人間関係等を把握するとともに、各担任や教員が生徒との信頼関係を築きながら学級・学年経営を充実させていく。

②全ての教職員、スクールカウンセラー、ステップサポーター等との共働を図りながら、いじめ・不登校、また虐待など、精神的また身体的に支援を必要とする生徒の理解と支援体制を強化する。

③いじめ防止対策推進法を受け「校内いじめ対策委員会」を設置し、いじめ防止に向けてアンケート等を活用しながら、いじめ防止の啓発活動・早期発見・支援・指導等、いじめ撲滅に努める。

④LGBTQ等に対応できるよう、混合名簿や標準服を含めた学校全体のルールの見直しを図り、基本的人権尊重と集団生活でのルールを守る態度を育成する。

厳しさとは見逃さないこと、優しさとは見放さないこと。

《日常の生活規範》

- 自ら挨拶をする生徒 ・ ・ 1日の始まりと円滑な人間関係を築く
- 時間を守る生徒 ・ ・ 始業時間、期限を守った生活態度で信頼関係を築く
- 身だしなみを整える生徒 ・ ・ 相手に対する配慮ある言動と身なりで調和のとれた生活を送る
- 整理整頓のできる生徒 ・ ・ 身の回りの整理整頓を行い、優先順位を把握し集中力を高める

(3) 情報教育・活用能力

①GIGAスクール構想に基づいたICT研修を充実させ、情報モラルの向上を図るとともに、自ら情報を収集・活用し、問題解決を図る能力の育成に努める。

②ミライシード等の活用の改善を図り、家庭学習など自ら学習する態度を育成し、定期考査や検定試験などで目標をもって取り組む態度を育成する。

③読書科では、今までの朝読書、ブックトーク、またビブリオバトル等を継続発展させるとともに、課題解決学習に向けて情報の収集と整理分析を行うなど、探求的学習・協働学習の充実をめざすため、学校図書館の活用を充実させる。

(4) キャリア教育

①3年間を見通した進路指導計画のもと、「職業調べ」「社会科見学」、「職場体験学習」

(チャレンジ・ザ・ドリーム)・「上級学校調べ」、「高校の先生方の話を聞く会」、「3年生の進路体験談」や地域の方々の協力を得た「面接指導」を通し、希望の進路実現に向けた取り組みとキャリア教育を実践する。

②本校同窓会員による「同窓会講話」等で、広く社会で活躍する人々の講話を通して、本校への帰属性を高め「愛校心」を育てるとともに、自分の将来について夢と希望がもてるようにする。

③キャリア教育の実践をキャリアパスポートに記し、自らの実践の記録として残し、振り返られる

ようにするとともに、前後の小学校、上級学校と連結していく。

- (5) 特別支援教育（通常の学級における特別支援教育・エンカレッジルームの活用、日本語指導等）
- ① 特別支援教育コーディネーターを各学年に配置し、特別支援教室専門員、S C、またS S Wの助言を受け、特別支援教育委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談窓口を担うとともに組織の活性化を図る。
 - ② 個別の特別支援教育支援計画に基づき全教職員が支援に必要な情報や指導方法を共有し、適切な支援ができるように、S C、S S W、特別支援教室専門員等の助言を受け研修会を開催する。
 - ③ 校内に特別支援教室、スマイルルームを設置し、特別支援教室専門員、ステップサポーター・ボランティア支援員の協力を得ながら、個に応じた支援体制を整備し支援を行う。
- (6) 部活動（生涯にわたるスポーツ・文化活動を楽しむ資質の育成、運動・文化部活動指針、部活動指導員及び外部指導員の視点を踏まえて）
- ① 生徒と指導者の良好な関係を築き、心身の望ましい成長と体力向上を図りながら大会やコンクール等での活躍を目指す。また、各部の運営に関しては区の部活動ガイドラインに沿って、生徒と指導者ともに過度の練習時間等、負担にならないようにする。そのため、部活動指導員、外部指導員等を必要に応じて導入し、顧問と連携した指導法の工夫をし、バランスのとれた活動を行う。
- (7) その他
- ① 不登校対策には担当をあて、改善を図る。
 - ② 教育課程の改善に向けて、教職員、生徒、保護者、学校評議員の様々な角度から評価を受け、その分析を行い、次年度の目標設定や教育課程の計画に役立てていく。
 - ③ 地域諸団体や地域教育推進協議会等と連携し、生徒が各種のボランティア活動に積極的に参加し、道徳的で豊かな心情を育めるようにする。
 - ④ 「学力の向上」「豊かな心の育成」「体力の向上」を目指し、小中連携を基軸として9年間を見通した教育活動を構築する。そのために、特に接続期の生徒交流、教職員の交流や研修を適宜開催し情報交換会を行う。
 - ⑤ 生涯にわたって「スポーツに親しみ健康な体づくり」を推進するため、区主催行事や地域主催行事に積極的に参加し、心身ともに健康な生徒の育成を図る。
 - ⑥ 学校ホームページを活用し、生徒の学校生活のようすや成果などを積極的、定期的に発信することで、三中の魅力や特長をアピールする。

2. 事務室・主事室・給食室との連携

- (1) 教育活動を支える学校事務や主事の重要性を認識し、事務室、主事室との連携を深める。区財政を十分に考慮し、予算執行の機能化と効率化を図り、3 M（無理、無駄、むら）を排すると同時に、教育改革に関わる提案を積極的に行う事務職員であることを求める。主事室・給食室の業務は、校内安全・環境整備・学校給食・地域との連携等を重視する。とりわけ、生徒の安全に関することを最優先し、常に業務内容を見直す。

3. 服務の厳正

- (1) 教育公務員としての服務の厳正（体罰、不適切な指導、個人情報紛失、セクハラ行為等、信用失墜行為を根絶する。）
- (2) 組織人としての自覚と行動（聴く耳と柔軟性のある対応）
- (3) 保護者・地域住民からの苦情や貴重な意見への誠実な対応

4. 保護者・地域社会との連携

- (1) 学校評議員会の開催、学校公開週間の質の向上、用意周到な災害対策のため保護者や地域の方々と広く連携し、開かれた学校づくりを一層推進する。
- (2) 学校のもつ教育機能（施設・設備、教材・教具、指導技術等）を地域に可能な限り開放し、地域社会の生涯学習センターや災害対策の避難所としての役割を果たす。
- (3) 地域の行事等に生徒や教職員の参加を促し、地域に根ざした学校づくりに努める。
- (4) PTA活動を積極的に推進し、保護者・地域住民と知恵を出し合い、協力しあいながら、学校経営を円滑に進める。
- (5) その他
 - ① 教育課程の改善に向けて、教職員・生徒・保護者・学校評議員など、様々な方々から評価を受け、その分析を行い次年度の目標設定や教育課程の立案に役立てていく。
 - ② 各団体との交流を深め、各種のボランティア活動に取り組む心情を育む。
 - ③ 生涯にわたって「スポーツに親しみ健康な体づくり」を推進するため、区主催行事や地域主催行事に積極的に参加する心情を育てる。
 - ④ 適度で節度ある親睦をもつ。

学校経営を進める上での判断基準

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ それは生徒を育てることになるか。○ それは保護者の願いか。○ それは社会の常識か、地域の方々の思いか。○ それは公教育として適正か（法、学習指導要領等）。○ それは教職員にとって<ul style="list-style-type: none">・資質、指導力の向上につながるか。・協力体制につながるか。・勤務のしがいにつながるか。 |
|--|